

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 広 基

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 久 保 好 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 久 保 好 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間		自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日
売上高	(百万円)	51,565	59,691	71,235
経常利益	(百万円)	3,595	5,865	6,154
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,739	3,594	3,739
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,519	5,960	5,588
純資産額	(百万円)	34,301	43,587	37,396
総資産額	(百万円)	73,388	83,308	79,249
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	118.68	155.30	161.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	45.9	51.3	46.3

回次		第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年 7月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	31.34	54.31

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、日本セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間より、関連会社である東海化学工業株式会社を新たに持分法の適用の範囲に含めております。

また、米州セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間に、連結子会社であったPilot Service Companyは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年9月30日）におけるわが国経済は、日銀による大胆な金融緩和や円高是正・株高進行などにより、個人消費の回復や企業収益に改善が見られるなど、景気に緩やかな回復基調がみられたものの、一方では、円安による輸入原材料価格の上昇や消費税引き上げに向けた懸念材料もあり、依然として不透明な状況で推移しました。

また、世界経済におきましても、米国では株価上昇による個人消費や雇用情勢に改善傾向が見られるなど、景気回復の兆しが見られたものの、米国経済政策への信認低下や、欧州諸国の政府債務リスクの増大や長期化、中国をはじめとする新興国経済の成長率に減速傾向が見られるなど、依然として不安定な状況で推移しました。

この様な環境の下、当社グループでは、基幹事業であるステイショナリー用品事業において、「フリクション」シリーズをはじめとする利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。また、引き続き経営の効率化によるコスト削減と研究開発力の強化充実に努め、世界で戦えるコストでの生産体制実現と、特色ある新製品群の開発に向けて取り組みました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、主力の筆記具事業が堅調に推移したことに加え円安効果もあり、596億91百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高が212億96百万円（前年同期比10.9%増）、海外市場における連結売上高は383億95百万円（前年同期比18.7%増）であります。

また、損益面につきましては、国内市場において主力の筆記具販売が好調であったことに加え、海外市場での販売に伴う円安効果もあらわれ、連結営業利益が62億18百万円（前年同期比55.7%増）、連結経常利益は58億65百万円（前年同期比63.1%増）、連結四半期純利益は35億94百万円（前年同期比31.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(日本)

国内のステイショナリー市場につきましては、当社の強みである「小売店への直販をベースとした販売体制」のメリットを活かし、利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。

また、消費者のパーソナル志向に対応して進めて来たシリーズ化も、引き続き効果をあげました。特に、消せるインキの「フリクション」シリーズでは、「フリクションボールノック」や「フリクションボール3」の販売が好調であることに加え、交換用レフィル(替え芯)の販売が大幅に伸長しました。さらに、人気の蛍光ペン「フリクションライト」にソフトカラー6色を追加し、より多様なニーズに対応するためのラインナップ充実を進めた結果、シリーズ全体で前年同期実績を大きく上回る売上となりました。

シャープペンシルでは、細かい文字もきれいに書ける0.3ミリにフレフレ機構を採用した「フレフレコロネ」や、高純度グラファイト配合により、折れにくく書き味がなめらかなシャープ芯「ネオックス・グラファイト」の販売も好調に推移しており、売上増加に貢献しました。

油性ボールペンでは、なめらかに濃く書ける低粘度アクロインキと、手にフィットしやすいタイヤパターングリップが特長の「アクロボール」を、引き続き世界戦略商品として積極的な販売活動を展開しました。

ゲルインキボールペンでは、顔料インキ採用により鮮やかな発色と国内初の極細0.5ミリのメタリックカラーが加わったカラフルなボールペン「ジュース」が、順調に販売数を伸ばしました。

高級筆記具では、美しく輝くアルミボディの「ツープラスワンエボルト」が、お手頃な価格と機能が認められ販売が堅調に推移するとともに、新機構ダブルアクション&ノック式採用のシャープペンシルを追加した「タイムライン」シリーズや、繭のように美しい曲線をイメージした新ブランド「コクー」は、そのデザイン性と使いやすさが評価され、売上増加に貢献しました。

また、創立95周年記念の蒔絵万年筆として、世界限定販売数量95本の「昇り籠」(本体価格90万円)と、世界限定販売数量400本の「籠」(本体価格10万円)を発売しました。

一方、玩具事業におきましては、「スイスイおえかき」や「メルちゃん」などが健闘いたしました。が、少子化の影響等もあり引き続き厳しい状況で推移しました。

以上の結果、主力の筆記具事業が好調を維持したことにより、日本における外部顧客に対する売上高は、256億68百万円(前年同期比9.6%増)、セグメント利益(営業利益)は57億14百万円(前年同期比68.8%増)となりました。

(米州)

米州地域につきましては、主要販売先であるアメリカにおいて、ゲルインキボールペンの定番品として人気の「G-2(ジーツー)」に加え、「フリクションボールノック」や世界戦略商品である「アクロボール」の販売が堅調でありましたが、販売促進に伴う広告宣伝費と人件費が増加しました。

ブラジルでは、新工場が本格的な生産を開始したことにより、油性マーカーやホワイトボードマーカーの売上が伸長しました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は148億17百万円(前年同期比25.8%増)、セグメント利益(営業利益)は4億81百万円(前年同期比13.8%減)となりました。

(欧州)

欧州地域につきましては、長引く欧州経済危機の先行きは不透明な状況が続いておりますが、ドイツやフランス等主要国を中心に、「フリクション」シリーズに加え、ホワイトボードマーカーや、新製品の「V5/V7カートリッジシステム」が好評でありました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は133億79百万円（前年同期比14.6%増）、セグメント利益（営業利益）は8億93百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

(アジア)

アジア地域につきましては、中国における販売体制強化と積極的な販売活動に取り組んだ結果、日本製品不買運動がほぼ終息したこともあり、「フリクション」シリーズを中心に売上が伸長しました。

また、台湾や香港、シンガポール等においても、「アクロボール」や「フリクション」シリーズを中心に、積極的な販売活動を展開したことにより、販売数量が増加しました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は43億33百万円（前年同期比27.7%増）、セグメント利益（営業利益）は2億2百万円（前年同期比98.0%増）となりました。

(その他の地域)

その他の地域につきましては、オーストラリアや南アフリカにおいて、販売拡大に向けた中長期的な取り組みを継続しております。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は14億92百万円（前年同期比14.9%増）、セグメント利益（営業利益）は26百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）43百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様へ、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「旧プラン」といいます。）をご承認いただき旧プランを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、株主の皆様へ、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めた上で旧プランを継続することをご承認いただき（以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を「本プラン」といいます。）、本プランを定めております。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年2月25日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <http://www.pilot.co.jp/ir/library/>）

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第9期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9億74百万円であります。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
Pilot Corporation of Europe S.A. (フランス アロンジェ・ラ・カイユ)	欧州	倉庫設備(増設)	平成25年6月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,407,200	23,407,200	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	23,407,200	23,407,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日 (注)	23,173,128	23,407,200		2,340		10,005

(注) 平成25年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 234,072	234,072	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	234,072		
総株主の議決権		234,072	

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75440口)所有の株式2,531株(議決権の数2,531個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

2 平成25年2月22日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割いたしました。これにより、発行済株式総数は23,173,128株増加し、23,407,200株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、「第4 経理の状況」以下の自己株式数は245,831株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、平成25年9月30日現在で、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75440口)が所有する当社株式245,800株を自己株式として処理していることに加え、平成25年7月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割した後、単元未満株式の買取請求により自己株式として31株を追加取得したためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,038	10,232
受取手形及び売掛金	18,395	17,753
商品及び製品	12,797	12,642
仕掛品	3,814	4,115
原材料及び貯蔵品	1,704	1,762
繰延税金資産	2,244	2,956
その他	1,640	1,407
貸倒引当金	101	110
流動資産合計	49,534	50,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,645	19,657
減価償却累計額	10,215	10,695
建物及び構築物(純額)	8,429	8,962
機械装置及び運搬具	24,533	25,277
減価償却累計額	21,199	21,701
機械装置及び運搬具(純額)	3,333	3,575
その他	15,895	16,288
減価償却累計額	14,258	14,575
その他(純額)	1,637	1,712
土地	5,813	5,995
建設仮勘定	643	286
有形固定資産合計	19,858	20,532
無形固定資産		
借地権	4,545	4,545
その他	413	495
無形固定資産合計	4,958	5,040
投資その他の資産		
投資有価証券	3,733	5,376
繰延税金資産	585	460
その他	638	1,197
貸倒引当金	59	59
投資その他の資産合計	4,898	6,975
固定資産合計	29,715	32,549
資産合計	79,249	83,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,970	12,128
短期借入金	6,270	5,058
1年内返済予定の長期借入金	3,049	2,658
未払法人税等	2,053	1,466
未払費用	2,402	2,675
繰延税金負債	12	-
返品調整引当金	154	161
賞与引当金	413	1,268
役員賞与引当金	49	38
設備関係支払手形	150	130
その他	2,147	2,693
流動負債合計	28,675	28,281
固定負債		
長期借入金	10,921	8,888
繰延税金負債	133	197
退職給付引当金	561	855
役員退職慰労引当金	259	256
環境対策引当金	40	35
負ののれん	1,078	988
その他	182	218
固定負債合計	13,177	11,440
負債合計	41,852	39,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	8,886	8,946
利益剰余金	31,090	34,830
自己株式	275	248
株主資本合計	42,042	45,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128	374
繰延ヘッジ損益	43	3
為替換算調整勘定	5,200	3,512
在外子会社年金債務調整額	2	7
その他の包括利益累計額合計	5,369	3,127
少数株主持分	723	846
純資産合計	37,396	43,587
負債純資産合計	79,249	83,308

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	51,565	59,691
売上原価	28,313	31,809
売上総利益	23,251	27,882
販売費及び一般管理費	19,257	21,664
営業利益	3,993	6,218
営業外収益		
受取利息	193	152
負ののれん償却額	89	89
持分法による投資利益	-	17
その他	204	258
営業外収益合計	488	518
営業外費用		
支払利息	246	240
退職給付会計基準変更時差異の処理額	433	433
為替差損	132	114
その他	73	82
営業外費用合計	886	871
経常利益	3,595	5,865
特別利益		
固定資産売却益	132	9
特別利益合計	132	9
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	11	71
投資有価証券評価損	26	-
減損損失	-	28
事業構造改善費用	¹ 22	-
特別損失合計	61	100
税金等調整前四半期純利益	3,666	5,774
法人税等	884	2,130
少数株主損益調整前四半期純利益	2,781	3,644
少数株主利益	42	49
四半期純利益	2,739	3,594

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,781	3,644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	483
繰延ヘッジ損益	1	46
為替換算調整勘定	298	1,766
在外子会社年金債務調整額	1	4
持分法適用会社に対する持分相当額	-	15
その他の包括利益合計	262	2,316
四半期包括利益	2,519	5,960
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,457	5,831
少数株主に係る四半期包括利益	62	129

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったPilot Service Companyは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
(持分法適用の範囲の重要な変更)	第1四半期連結会計期間より、重要性が増した東海化学工業株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	122百万円	75百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 事業構造改善費用は、在外連結子会社における事業再編に伴う退職費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
減価償却費	1,729百万円	1,746百万円
のれんの償却額	14	14
負ののれんの償却額	89	89

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月13日 取締役会	普通株式	230	1,000	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	230	1,000	平成24年6月30日	平成24年9月10日	利益剰余金

- (注) 1 平成24年2月13日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 平成24年8月10日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月12日 取締役会	普通株式	231	1,000	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	347	1,500	平成25年6月30日	平成25年9月9日	利益剰余金

- (注) 1 平成25年2月12日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 平成25年8月9日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 3 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。上記1株当たり配当額については、当該株式分割前の株式数を基準に算定しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の 地域 (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	23,416	11,781	11,674	3,393	1,299	51,565		51,565
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,582	0	2	0		18,586	18,586	
計	41,998	11,782	11,677	3,394	1,299	70,151	18,586	51,565
セグメント利益 又は損失()	3,386	558	732	102	43	4,735	741	3,993

(注)1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の 地域 (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	25,668	14,817	13,379	4,333	1,492	59,691		59,691
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,464	24	3			19,492	19,492	
計	45,132	14,842	13,382	4,333	1,492	79,183	19,492	59,691
セグメント利益	5,714	481	893	202	26	7,318	1,100	6,218

(注)1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による報告セグメントの損益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	118円68銭	155円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,739	3,594
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,739	3,594
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,081	23,147

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員持株E S O P信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、前第3四半期連結累計期間では当該株式325千株、当第3四半期連結累計期間では当該株式に加え、当社所有の単元未満株式と合わせて260千株控除し算定しております。
- 3 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

第12期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）中間配当については、平成25年8月9日開催の取締役会において、平成25年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	347百万円
1株当たりの金額	1,500円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年9月9日

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしましたが、上記1株当たりの金額については、当該株式分割前の株式数を基準に算定しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社パイロットコーポレーション

取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 哲士	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 淳一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森岡 宏之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。